

第四回全國幼稚園關係者大會狀況の御報告

市川みち

思ひがけず突然に、第四回全國幼稚園關係者大會への出張命令を受けたのは、迫るにも迫つた十月十一日の午後でした。この夏お茶の水に開かれた講習會の折、秋西の地に大會のあることを承知して、かすかな出席の希望をもたなかつたことはないのですが、實現を想ふには、餘りに遠距離に過ぎ、その上小さい私にはかけ離れたことでしめたから、心にも懸けずに居りました。處へのことのあつたのは誠に意外のことでした。

東京市よりの出席者は、小川圓次郎先生と私の二人で、何もかも先生を頼みに、十六日朝下關行の特急で東京を立ちました。須磨より先ははじめてでしたが、夜になつたのでその眺も得ず、午後十一時三十分岡山驛につきました。

第四回幼稚園關係者大會日程

(會場 岡山市深姫尋常高等小學校)

驛には係の方のお迎へがあり、驛前には會の事務所が設けてあつて、直ちに來會者を受付、宿の事までお世話下さるなど、到着勿々先づ主催地の方々のお骨折を思ひました。翌十七日は大會第一日でしたので、各地よりの出席者の大部分は既に着岡せられ、其處此處の宿屋には、それらしい人々の影を澤山に見ました。先づ日程を掲げ、後順を逐ふて申上げることに致します。

第一日(金曜日) 午前九時開會

一、開會式

二、議長選舉

三、報告

四、議事

1 文部省諸問案

2 議題(自第一題至第四題)

五、研究發表(自第一至第二)

午後二時招待會 會場 後樂園鶴鳴館

第二日(土曜日) 午前九時開會

一、議事

1 議題 前日ノ續キ及ビ(自第五題至第十題)

2、研究發表(自第三至第八)

3、談話題 第一題

4、講演(午後七時)

講師 東京女子高等師範學校教授 倉橋惣三君

第三日(日曜日) 午前九時開會

一、議事

諸問案及議題 前日ノ續キ

正午 招待園遊會 會場 東山公園

第四回全國幼稚園關係者大會狀況の御報告

第一日 午前九時三十分開會

主催 岡山市教育會

◇開會式 議長選舉及報告

吉備保育會長國富友太郎氏教育勅語を捧讀せられ、續いて主催者側を代表して開會の辭を述べ、次で大海原知事、塙原市長、中原中國民報記者の祝辭があつて日程に入り、先づ議長選舉を行ひ、國富友次郎氏を推薦し、滿場一致之を可決、次に客年大分縣に於て開催せられた。第三回全國幼稚園關係者大會の後始末につき、大分幼稚園長立花一雄氏の報告があつて議事に入りました。

◇議事

1、文部省諸問案二議題

談話及手技ニ就キ保育上最モ適切ナリト認ムル要目

如何

本案に就き、永島岡山師範學校長は、文部省の依託を受け説明する處あり、之に對し大阪市高津幼稚園長の田村女史並に神戸市楠幼稚園長の山崎女史から夫々意見の發表がありました。此の時議長から「答申案の作成方法を諮る」と

の動議の提出があつて、満場之に賛じ、議長の指名により委員を選抜し之を附託することに決し、左の七氏を委員に舉げ、其の研究方を一任致しました。

森川正雄

山岡爲

田村好

山崎とまの

浦野みち

英賀春子

今西四良

續いて各所よりの提出に係る議題の審議に移りました。

二・議題

(一) 幼兒教育ノ振興ヲ期スル爲メ速ニ幼稚園ニ關スル
法令ヲ改定セラレンコトヲ其筋ニ建議スルコト

(大阪市保育會提出)

を議題として、大阪市視學村田氏提出理由を説明し、審議に入らるとした時、

(一) 公立幼稚園保母ニ小學校教員同様年功加俸令ノ制

定ヲ其筋ニ建議スルコト（熊本市一新幼稚園提出）
は本議題と其の趣旨を同じくするものであるから、一括して討議しては如何との動議を出すものがあつて、満場異議なく之を可決し、討議に移り、(一)(一)題共原案通り可決致しました。

(三) 保育事業ヲ普及セシムル適當ナル方法如何

(京都市保育會提出)

京都市田村作太郎氏の説明あり、一二三質疑應答の後、福島縣杉山政治氏は登壇せられ「幼稚園事業を普及せしむる爲に、其の手段方法を研究することは焦眉の急である」と前提して、「縱の連絡としては文部省、小學校に、横の連絡としては家庭、社會に、一聲に宣傳しなければならぬ。亦保母の養成機關も全國的に制度を設くべく、運動を起すべきである」と述べ、大阪市大西女史は、民衆を背景とした保育事業を振興させたい。と云ふ意見の下に二三この種の經驗談を述べられ、亦神戸市坂本女史は日曜幼稚園の實驗談を、尙亦同市西氏は、嘗て兒童愛護聯盟に於て試みた宣傳の一、二の實例及賴母子的幼稚園、會社的幼稚園等の經

驗談をせられ、吾々の使命の重きを説かれ意見を結ばれました。此の問題は性質上中々容易に決定せらるべき事項でありませんでしたので、向後互に相當研究を重ねることゝし、何等の決定を見るに至らずして終りました。

(四) 幼稚園保育事業ヲ家庭的ニ普及セシムル方法如何
(京都市保育會提出)

提出者の説明あり、大阪市山村女史は實驗談の後「駄菓子製造業者と相當の連絡をとり、良質高稚であつて幼児の心氣に投するものを作らしむる様努ることは、決して幼児保育上輕視すべきことではない」と述べられ、神戸市の大西氏は玩具展覽會の効果を發表せられ、尙幾多の異つた意見の發表を見るの有様でありましたので、大分縣の濫谷氏は議事の進行に關し動議を出され、會員皆之に賛成せられて可決、ことに豫定の議題の審議を終り、之より研究發表に移りました。

◇研究發表

園児の目側に關する研究

この研究は神戸幼稚園に於てせられましたので、同園

第四回全國幼稚園關係者大會狀況の御報告

の松永、小倉兩女史が發表の任に當られました。それは被試驗者に線の一等分點を求めて、その誤差を計り、園児の目側の正否を定むると云ふもので、凡て表によつて明瞭に現はされて居り、詳細なものであつて、相當時間も要せられ、散會を宣せられたのは、午後一時二十分でした。

二時からは日程に掲げてあります様に、後樂園の鶴鳴館へ御招待を受けて居りましたので、晝食を済まして直ぐに後樂園に参りました。先づ吉備樂（演奏者岡山市尾原音人氏外數名）によつて、吉備舞、櫻井驥楠公父子の訣別及足柄山が演ぜられ、續いて園を一望に納むる大廣間に饗宴は張られ、紀念品備前焼の觀世音菩薩の像などを贈られ、何れも歎を盡し四時半散會し、第一日の日程を終了いたしました。

第二日 午前九時開會

前日に引き續ぎ議題の審議に入りました。

◇議事

(五) 全國幼兒中等教育標準ヲ調査シテハ如何

例により提出者の説明があり、二三の質疑があつて討論に移りました處、意見が區々で中々纏りさうもありませんでしたが、最後に名古屋市の町田氏から「文部省に建議すべし」との動議が出て、採決の結果可決した。本案の審議は終りました。

(六) 保母ニ適シタル服裝如何

(神戸市保育會提出)

本議題に就き提出者望月女史は、(イ)從來の服裝の可否

(ロ)洋服の可否 (ハ)適當なる有無の三項につき諮り度

いと説明せられ、直に討議に入り (イ)は起立により過半

數を以て從來の服裝は否と決定し (ロ)(ハ)は之を一括し

て審議致しましたが、甲論乙駁意見の一一致を見るに至らず、

終に議事の進行に關する動議が出て、議長より議事打切の

提案があつて、満場異議なくこれに決し、未決の懇議事を

打切ることになりました。次には

(七) 保育會設立ノ件 (大分縣保育會提出)

が提議せられ、出題者たる大分縣の天門氏は、其の提案理

由を説明するに當り、諸種の方面より其の設立の緊切なるを力説し、會同は大に動かさるゝ所がありました。後二三の質問があつて討論に入りましたが、即決説も出れば手段方法を問ふの動議も出る、經驗談が出れば既設保育會に就ての質問も出る、と云ふ有様で、終に何等の具体案の成立を見るに至らず、結極一日も早く保育會の設立せられんことを望む、と云ふことに落付き、本問題は終結いたしました。

(八) 園兒保育上幼稚園ノ家庭及社會ト聯絡提携スベキ主要點如何 (名古屋市保育會提出)

提案者名古屋市町田氏提出の理由を説明し、一二の質問

あり討論に入り、大坂市膳女史は幼稚園と家庭との連絡をよくするには「家庭の者が最も心易く園に出入出来るやう

に努めねばならぬ」と前提し、經驗談をせられ、京都市の

早川氏は「各園種々の方法を講ぜられてのことと、思ふから

それを小冊子として配布しては如何」との動議を出されま

したが、費用其他の點につき反對論多く否決となり、本問題は討議に附したのみで、終結に至りませんでした。

(九) 藝術教育上幼稚園ニ於テ施設經營スペキ事項如何
(名古屋市保育會提出)

提出者町田氏は出題理由を説明するに當り「眞の藝術教育は幼兒時代に求めなければならない。而して茲に云ふ藝術とは美に對する創造と云ふことである」と論斷し、尙言葉を次いて「幼稚園に於ける藝術教育の一般施設を如何にすべきか、又保姆は藝術に對し如何なる程度の理解を要すべきか、の點につき論議せられ度し」と述べられ、之に對し大阪市の辻女史は「幼兒の生活は總て藝術である」と前提し、これよりよく指導せんには二つの方法がある。即ち「は園児の鑑賞力を養ふことで、他の一は其の創作力を養ふことである。而して前者の爲には、幼稚園に名ある繪畫彫刻等を備へ、隨時園児に之を示し、或は樂聖の名曲を聞かしむる等の方法を講ずることで、後者の爲には、手技、描き方等を授け、之により其の萌芽を育むことである。指導者も之に對し充分の用意を必要であるは勿論である」と意見を結ばれました。

此の問題につき、提案者の町田氏は委員附託説を出し、

種々主張せられましたが、成立せず、晝食の爲一時休憩し午後も引き續ぎ討論を開き論議せられましたが、何ら歸一する所なく、遂に岡山市の河本氏の「本問題は重大問題であるから、慎重なる研究を要すべくを以て之を留保すべし」との動議により、討議未了の儘次の議事に移りました。

(十) 幼稚園ノ夏期休業ヲ廢止スル可否

(島根縣能義郡安來幼稚園長提出)

提案者並河氏は「園児は生徒及兒童のやうに、自治的に學校教育の方針を保持することは難しい。これ故に夏期休業中に、平素保育の効を無にする惧れがあるので、自園では今夏休業を廢してみたが、非常に好結果であった」と経験談と共に提案の理由を説明せられ、討議に入り、福井県の森下氏は「幼兒は小學校兒童より以上の者より身體が虚弱であるから、酷暑の候に於ける休業は必要である。又保姆としてもこの期間に修養静養の機を得ることは必要である」と述べられ、亦大阪の稻葉女史は「保姆が職業の爲に受くる生活の缺陷を償ふ唯一の時期を失ふのは、一大問題である」と反対意見を表示せられ、町田氏も設備等を理由

として反対せられ、兵庫縣の日野女史は「地方又は家庭の状況、園の設備等により一概に可決することは難かしい」と穩かに反対せられる等、異論百出の状ありました。この審議打切の提議がありまして、大多數の賛成する所となり、終に可否を決定するに至らず、討論を終結いたすことになりました。

次には日程二に掲げられた研究發表に移りました。

◇研究發表

(一) 露天保育ノ實際ニツイテ (大阪市保育會)

發表に先立ちて村田大阪市視學は、此の研究はまだ日も

浅く、到らない箇所も多いものであるから、御含みの上聽取ありたし、と釋明的に希望を述べられ、續いて同會代表者から松川女史、大正十年の秋、大阪近郊の生活程度の低い處に於て始められたと云ふ、露天教育の實際についての説明がありました。

(二) 手技書用紙製作ニツキテ

(静岡縣櫻花幼稚園林教子氏)

と題して林女史は、其の創案に係る、書用紙にて最も簡

折井女史は、同園に於て實見せられた多くの事實を指摘せられ、保育上如何に考慮を要すべきかを詳細に説明せられました。

單に作り得る手技を照會されました。同時に配布せられた印刷物には、右に關し、(一)教育的分類 (二)價値及特長

(三)誘導方法等に就き明細に記されて居り、この種の研究發表としては誠に珍らしく實際のものであります。

(三) 幼兒ノ夢ニ就テ (岡山市内山下幼稚園長高原寅)
高原女史は幼兒の潜在意識を知つて、教育の徹底を期さうとして、夢の研究をしてみたものであると述べられ、併せて研究の實績等を發表せられました。

(四) 幼兒ノ口腔衛生ノ實施ニ就イテ

(大阪市保育會)

此の研究は、大阪市船場幼稚園の金谷女史が、同園に於て實驗せられた事項についての發表で、實施の動機、方法、結果等に關し、表を配布され詳細に説明せられました。

(五) 幼兒身體發育上ニ就イテ氣付キシ事項

(岡山市深抵幼稚園)

(八) 幼児ノ素質測定ト教育上ノ試ミ

(岡山縣女子師範學校附屬幼稚園)

同園の岡女史發表の任に當られ、同園に於て、數年間行はれたメンタルテストによる知能年齢の表を示し、測定の方法、結果等について明細せらるゝ所がありました。

これにて研究發表を終り、續いて談話題に移らうとした時、「會員に疲勞の様子あれば、談話題は明日に譲り度し」との動議出で可決、午後三時三十分に散會致しました。

◆講演

午後七時からは、倉橋惣三先生の講演がありましたので、

折悪しくも夕方から降り出した雨の中を會員は亦講堂に参りました。演題は「現代の教育思潮と幼稚園」と掲げられ其の要領は、現代の教育界の思潮は、幼稚園教育も小學校中學校及大學の教育と同等の地位に於て考慮せらるゝ様になつて、特別の教育機關として考へられた時代は既に去つて居る。然るに幼兒教育の實際家は其の思潮に後れて居て幼稚園に於ける幼兒の生活の觀方に於て、何とはなしに、未だの所謂幼稚園らしい細かさに過ぎるものゝ中に置か

れて居る。と述べられ、尙言を次いで、吾等幼兒教育の衝に當るものは、一日も早く此の形骸の中より脱して、新しい意味での幼兒教育の實際家として立ねばならぬ。と講演を結ばれました。此の講演は本會の當初より、會同の總てが多大の期待を持つて居つたものでありますので、何れも満足の色をたゞして散會したのは十時過でした。

第三日 午前九時開會

◆議事

(一) 全國聯合保育會設立ノ件

(東京市保育會提出)

前日に引き續き日程により議事に入らうとした時、東京市仲之町幼稚園長小川圓次郎氏は、制規の賛成を得て「全國聯合保育會設立の件」を附議すべく緊急動議を提出せられ、我國の保育事業の進歩發達しない理由は多々あるが、其の最たるものは、全國に統一せられたる保育事業に關する機關のないことである。幼稚園令の獨立、恩給令の改正等促進を要する問題は中々多い。而して是等の問題を解決し幼兒教育の目的を達成せんが爲には、どうしても全國聯合

保育會の設立を要すると信ずる。故に本案を提出して御賛成を乞ふ次第である」と提案の理由を説明せられ、大分縣別府幼稚園の高田氏は、賛成意見を述べ、尙この運動方法としては、三市(京都、大阪、神戸)聯合保育會に於て、設立迄の事務を取扱はることとして如何と提議し、大阪の村田氏は、提案者たる東京をも三市聯合保育會に加ふべしと提議し、一二三賛成意見の發表あり、滿場一致を以て全國聯合保育會設立の件、及之が設立に關する事務運動を東京保育會及三市聯合保育會に於て致すの件を可決し、本議案の審議を終りました。

(一) 文部省諮詢問案ニ對スル答申案ノ件

第一日に委員附託になつて居りました答申案の審議に移りました。委員長森川氏は、委員會の經過を報告すると共に、原案(後掲)に就き詳細な説明をせられ、二三質問の後討議に入り、先づ大阪の村田氏「答申原案は知識保育に適するの感がある。けれどもこれは自分一個の考であるかも知れないから、速に原案の可決を望む」と述べられ、續いて神戸の望月女史も村田氏と同意見を發表せられましたが、

賛成者少く、原案反対の意見が盛であつて、終に原案修正の動議が出て、結局大阪の村田氏、神戸の望月女史を委員に加へ、今一應原案を練り修正の上再審議することに決し委員は直ちに委員會を開き、熟議を擬らし、再び本會議に臨み、委員長森川氏は「原案は字句の適切でない爲に、多少誤解を招く點はあるが、大體に於て諸君の御主張と一致して居ると思ふ。尙時間も接迫して居ることでもあるから追々委員會に於て右字句の修正を爲し、成案を得て答申すること」とし、總て委員にお委せありたし」と述べられ、衆議も之を容れ、委員希望の通り一決し、答申案の審議を終りました。

(二) 保母恩給令改正促進方法ニ關スル件

本件は緊急動議として、神戸市保育會の提出したもので同市の村田氏は其の提案理由を説明するに當り「從來この問題は幾度か文部省に向つて建議せられたものであるが、いつも事實となつて現はれたことはない。このやうなことを續けてゐては、幼稚園事業の振興にもかゝることであらから、此の度は實現を期して、何とかよい方法を講じた

い」と述べ、政府より法律案として次期議會に提出せしむる様、衆議院議員に之が促進を依頼するの件を提案せられ、開始することになりました。

◇談話題

一、異常兒ノ取扱方ニツキ現ニ施設セラル、方法並ニ將

來ノ御意見御希望等承リタシ (大阪市保育會提出)

右につき、出題者は簡単な説明を試みた後、発表を求められましたが、辛うじて一二、三の経験談を得たのみで打切となり、大會日程に掲げられた事項は、これにて全部終了いたしましたのでござります。

議長は閉會式に先立ち、次回開催地を名古屋市とするの件を滿場に諮られ、異議なく可決し、大正十六年に於て開催せらるべき、第五回全國幼稚園關係者大會は、名古屋市に開かれることに決定いたしました。

閉會式

岡山市視學谷口氏は、同市教育會を代表して挨拶せられ、國富氏閉會の辭を述べ、大阪市視學村田氏は、會員を代表

して謝辭を述べ、茲に第四回全國幼稚園關係者大會は全く終りを告げたのでござります。

午後よりは、岡山市教育會主催の園遊會が、東山奥市公園に開かれ、會員一同御招待を受けて居りましたので全員之に出席、同市名物の吉備團子、桃太郎しるこ等の御馳走を受け、午後三時散會いたしました。

私は今此の報告を書き終つて、その時のことどもを追憶いたしますのに、誠に内容の充實した三日間でした。そして總ての事々は皆新しい経験でございました。従つて教へられるところも亦澤山でございました。關西各地の方々の幼兒教育に對し御熱心であられた事、先輩の皆様の真摯な御態度等には、全く感心の外なく、強い勵みの力を得ました。亦風をなして勃興しつゝある幼兒教育の思潮、幼兒教育に關する現行法制の缺陷等、今迄も思はぬではなかつたのですけれど、彌々其の感を深ふいたしました。

新參の保姆としての私には、全く刺戟の多い會でございました。不束な筆を活字にして、澤山の方々にお目にかけますことは、隨分厚顔かましいことゝ躊躇いたしましたが、編輯の方の断つての御勧めがありましたので、紙面をお惜